

令和3年度第1回平塚市国民健康保険運営協議会会議録

日時 令和3年(2021年)7月15日(木)
午後2時5分～午後3時20分
場所 市庁舎本館7階720会議室

- 1 出席者 高橋会長、佐野委員、川口委員、高宮委員、椎野委員、高橋委員、牧石委員、高山委員、林委員、久保田委員、今井委員、綾部委員

以上12名

(欠席者：1名)

事務局：重田健康・こども部長、草山保険年金課長、長島課長代理、坪内担当長、井出主事、清水主事

以上6名

- 2 傍聴者 0名

- 3 開会

過半数の委員が出席しており平塚市国民健康保険運営協議会規則第4条の規定により会議は成立した。

- 4 議事

次第に従い、順次議題を審議した。

会 長：協議会次第に従いまして議事を進めます。

議題(1)「令和2年度平塚市国民健康保険事業特別会計決算見込みの説明」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：令和2年度平塚市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて、資料を確認しながら、令和2年度決算の概要や特徴、国民健康保険税の収納率等について説明した。

会 長：ただいま、事務局から令和2年度決算見込みということで説明がありましたが、少し例年と違い、やはり新型コロナウイルスの影響も多々見受けられたとのことですが、この辺も踏まえましてみなさまから御質問・御意見をいただきたいと思っております。

委員：10月からペイジー口座振替を始めましたと2ページにありまして、ペイジーは税金等も払えますので非常に良いことだと思いますけれども、3年度はほかの電子マネーに広げて支払えるようにしていく気はあるのかなのかその辺を教えてください。

事務局：電子マネーはキャッシュレス決済による納付なのですが、令和元年度よりすでにペイビーというものを始めています。令和2年度には、ペイペイ、ラインペイのサービスも始めておりまして、納税課が先行して行っていたのですが、こちらに参加するような形で納付等を行えるようにしました。

委員：1ページ目のところですが、決算概要のなかの特徴の全体のところの、新型コロナウイルスによる受診控え等の影響を受けて、財政面では非常に減少が見られたのですが、この新型コロナウイルスによる受診控えの要因が他に何かあるのではと思うのですが教えてください。要するに、病院を受診するとコロナに感染するから行かないといったようなことのほかに、何か要因があるのではないかと思うのですがありませんでしょうか。

事務局：新聞等を見ていると、病院にいくと感染してしまうから怖いので控えるというところが大きいと考えています。

委員：これは私流なのですが、まずコロナによって仕事を失って経済面で非常に厳しくなると受診を控えたとか、それから、これは私も関係してくるかも分からないが、本来必要であるかどうかは一概に軽く言うべきではないと思うのですが、受診していたことは本当に必要で受診していたのかどうか。それとあと、受診控えによって健康状態が悪化したのではないかなどの実態調査が必要ではないかと感じています。

事務局：委員さんのおっしゃるとおりだと思っています。総額は減っているところではありますが、一人当たりの費用額のところで高額療養費という制度があるのですが、そちらの方は今までよりも保険給付費の減り具合に比べると、同じように減っているわけではなくやや減っているぐらいになるため、真に治療が必要な人はそれなりに病院にかかっているのかなというところが数字からみるといえるのかなと思います。

委員：それと、日本の受診の回数は諸外国から比べると2～3倍多いといわれていますが、その中で先ほどの件と関係してくるのですけれども、私たち被保険者の立場と医

療関係者の立場と両方から今までの医療の在り方や受診の在り方をこの際に見直す良いチャンスではないかという気がします。やはりこれからの国民健康保険の健全化を図っていくためにも、この実態と分析、検討をしてどのようにしていくかを決めていく必要があるのかなと思います。以上です。

会 長：御意見として頂戴いたします。ありがとうございます。他にありますか。

委 員：特定健診の受診率の向上に取り組まれていると思うのですが、7ページの表をみると大体毎年33%くらいで推移していますが、これはインターネットで調べたところ神奈川県は令和元年度で28.8%あったのですけれども、全国的には、どのくらいの受診率なのか分ければ教えていただきたい。もう一つは、受診率を向上させるためにお隣の茅ヶ崎市では受診者に抽選でギフト券プレゼントをされていて、これもネットで調べたら受診率が37%になっていたのですが、このようなことは平塚市では取り組む計画などはないのでしょうか。それともう一つ、近隣の受診率の高い市の受診率の向上の施策なども検討していると思うのですが、近隣の藤沢市の受診率が令和元年度で39.8%となっていたのですが、これは何か特別な施策を施した結果であるのか、被保険者の意識の違いだけでこのような差ができてしまうのか分ければ教えていただきたい。

事務局：まず1点目の受診率のところですけども、神奈川県自体がそんなに高くない状況になっています。2点目の、茅ヶ崎市さんのクーポンの例ですが、こちらの保健師からも意見として挙がっておりますが、やるやらないは現時点では分からないがそういったことも検討段階というところではあります。あとは39.8%に上がったところについてなのですが、何が良かったかは私の方はすみませんが承知していません。

事務局：補足で説明させていただきますと、全国の受診率は大体41%を超えるくらいありますが、神奈川県は全国で下から2番目です。東京都はまあまあの順位にいますので神奈川県がなぜ低いのかという分析は県を中心に行っているところです。藤沢市が高い例のところは、本市と藤沢市は比較を結構やってきているのですが、大きな違いとして、拠点となる病院の数が少し響いているのかなと思っています。最大どれくらいの数の健診を受けている病院があるかというところで、1,000を超えるような病院が藤沢にはまあまああるが、平塚はそこまで大きく一括で処理してくれているような病院はないです。受診率が高いところをみていきますと大きく2つ傾向がありまして、一つは村や町といった小規模自治体で集団検診として行うようなやり方はかなり高くなりますが、一方都市部の場合ですとそのやり方が使えないものですから、各地区で拠点となる病院にやっていただく平塚市のように

なやり方となるのですが、平塚の場合は一つひとつの病院に頑張ってもらっているのですが、強いところだと1,000とか2,000と集中的にやっているような人間ドックセンターですとか、そういうセンターみたいなところで大量に受けている病院が高い傾向にあるのかなというのがこれまでの分析結果で分かっています。近隣ですと、藤沢市がその例にあたるのかなと考えています。藤沢市との違いはそこであると分かっているのですが、一方で大きな病院でいうと横浜市ですが、受診率は高くないためそれ以外にも原因はあるとは思いますが、平塚市と藤沢市との大きな違いは、核となる1,000件単位くらいの病院があるかないかが大きいと思います。平塚の場合は400人で大体1%となりますので、藤沢との病院の差で考えると2つくらいあれば平塚の場合ですと大体5%くらい伸び、37~38%くらいにはなるのかなと考えています。

会 長：他に質問がある方はいますでしょうか。

委 員：金額のところの前に、母数のこととといいますか、被保険者のことを聞きたいなと思っています。5ページのところでいろんな推移のことをお話いただきまして、かなり減少してきていることはよく分かるのですが、こちらの方は年齢構成の変化とか動きとかそのあたりも教えていただけたらと思います。

事務局：通常、75歳で後期高齢者医療に移る方が2,500人~3,000人くらいいるのですが、そちらが今は太平洋戦争末期の方が対象となるため、後期高齢者医療に異動する方というのは少なかったです。一方で、令和4年度からは団塊の世代が75歳を迎えてくるのでそこで一気に抜けていくというところで、来年はおそらく後期高齢者に移行する方が3,500~4,000人くらい抜ける見込みとなっています。大きいところで言いますと、数字上で見ると若い方の減りが大きくなっています。

事務局：被保険者数全体の中で言いますと、60歳~74歳までの方は昨年は54.63%を占めておりますから、半分以上が60歳以上となっています。このうち特に前期高齢者の方は大体46%くらいで65歳以上でもほぼ半分以上いっています。一方残りの方ですが、例えば0歳~19歳の方は1割なくて8.62%まで下がってきています。ということなので、半分以上が国保の場合は60歳以上で、若年者はかなり少なくなっています。このうち18歳~35歳、出産育児一時金の方は大体ここになるのですが、このあたりについては大体11%くらいで、低位ですが開き方はそんなに大きくないということになっていますので、出産層については少し食い止めてはいますけれども、やはり全体の高齢化には逆らいきれずに全体として高齢者が占めているというところではあります。

会 長：ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

私の方から、先ほど質問がありました決算見込みの数字とかからは外れてしましますが、せっかく今日は高山先生、林先生、久保田先生、今井先生に来ていただいているので、新型コロナウイルスによる受診控えがあったということですが、高山先生、代表されて現場の開業医さんでいらっしゃいますので、感じるところがありましたらお話しいただきたいと思います。

委 員：私は個人の開業医をやっているのですが、私の医院ではやはり慢性疾患の人も、特に急性疾患の受診の控えが多かった印象です。急性疾患の中には放っておいてもよい特効薬のない風邪とか全然受診の必要がない方も確かにいらっしゃいますが、その中で急性疾患で病院を紹介しなきゃいけない方の数も減っていた印象があります。コロナで受診を控えている患者さんの中には本当は病院に行かなきゃいけないが我慢して病気をこじらせて重体になる人もゼロとは言えないと思います。その他の理由で、経済的理由がどのくらい関係しているかというのは分析していないので私には分かりませんが、確かに皆さんがおっしゃるように、病院に行くとコロナがうつってしまうから行かないという人が多かったと思います。最初のころはコロナだと思っても検査してもすぐ分からないし、検査する場所も限られていたため、みんな熱が出た方は自分はコロナじゃないかということを思ってなかなか来なかったりとか、会社にも行けないし病院にも行けないしコロナの検査をしてくれという電話がたくさんありました。もともと、みなさんご存知のようにコロナがない時代にも高熱を出す病気はいっぱいあったわけですが、コロナが流行っただけで、例えば盲腸でも症状が軽い腹痛の人や、急性胆嚢炎でもお腹がたいして痛くなくて、急性疾患でずっと我慢しててやっときた方ですぐ病院を紹介する人が何人かいらっしゃったので、コロナの心配がかなりみなさん過剰になって受診控えをしていた印象があります。平塚市の休日診療所もほとんど発熱患者さんはいらっしゃらなくてそれは同じ状況だと思います。受診控えは皆さんが思っている以上はかなりあったという印象があります。休日診療所も夜中はがらがらな状態がずっと続いていました。

会 長：ありがとうございました。他の先生方も同じような状況だったと思います。それでは他にないようであれば、議題（１）「令和２年度平塚市国民健康保険事業特別会計決算見込みの説明」は終了させていただきます。次に議題の（２）「令和３年度平塚市国民健康保険資格給付取組方針、令和３年度平塚市国民健康保険税収納対策取組方針の説明」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：令和３年度平塚市国民健康保険資格給付取組方針及び令和３年度平塚市国民健康

保険税収納対策取組方針について、資料に沿って説明した。

会 長：資格給付取組方針と収納対策取組方針のご説明をいただきました。皆さまからご質問等がございましたらお願いします。

委 員：今滞納者を減らして収納率を増やすということでしたが、滞納者の特徴というのは何かありますでしょうか。年齢とか、例えばある程度のお年になってきたら後期高齢者でなくても認知症の人が出てきたり、病気にかかったりなど、7～8%の滞納している方の分析ができていたらお願いします。

事務局：特に年齢・性別等に関しましては特徴というのは見られないのですが、滞納するきっかけとしては、やはり国民健康保険税は期別が多く、1年分を10期に分けてお支払いいただくのですが、最初に支払い忘れなどをすると、滞納額が増えていってしまうので支払いが難しくなっていくという方が多いと思います。そういう方には早めにアプローチすることで、そうならないよう取り組んでいくことで滞納を減らしていきたいと考えています。

会 長：他にありますか。

委 員：分からないところがありましたので教えていただきたいと思います。資格給付取組方針の説明で、不当利得の圧縮というところがありますが、不当利得の具体的なことを教えていただきたいと思います。それからもう一つ、こちらは私の感想になりますが、様々な取り組みをされているのですけれども、仕事の場面を離れて家にずっといるようになるとデジタル化についていくのがとても大変で、お恥ずかしい次第なのですが、ペイジーなども使ったことがないし、24時間申し込みが可能というWeb口座振替受付システムを導入するということですが、なかなか自分だけでは少しやりづらいなという感想があります。先ほどの質問で、国保の年齢構成のところでも60歳以上の方が多いというお話がありましたし、それから移行していく後期高齢者は75歳以上ですし、ますます大変になって、自分としても勉強していかないと分からなくなってしまうなという感想があります。なので、窓口でも懇切丁寧にやさしい言葉で案内をしていただくとありがたいなと思います。これは個人的な感想です。先ほどの不当利得のところだけ説明をお願いします。

事務局 不当利得なのですが、本来社保なのに国保の保険証を使って病院を受けてしまったということです。そういったときに、本来は社会保険側が7割分を負担すべきなのですが、そこを国民健康保険が7割分負担してしまっている状況なので、そうい

ったときには間違っ受けてしまった方に対して通知を出して、その7割分を平塚市に払ってもらい、その間違えてしまった方は10割払ってしまっている状態なので、7割分は本来払うべきだった、社会保険の方に請求していただくという流れとなります。結局、国保の資格がないのに国保の資格を使ってしまった人によって、負担する必要のない額を平塚市が負担してしまっている状態があり、それを取りにいかないはずと平塚市が損した状態となってしまうので、そこを減らしていきましょうということです。請求するだけでなかなか払ってもらえない人もいるのでそういう人は、そのままにするのではなくて督促・催告したり、もっと早期に対応できるような仕組みを作っていかなければならないと考えているため、こちらの取組方針に入れさせていただいています。

委員 システムとしてはそういう風になっているんだなというのは大体分かっていたのですが、被用者保険から国保に移る場合だと、前の保険証は退職するときに返しちゃうということですよね。国保の場合だと保険証はなかなか回収ができないということですか。

事務局 基本的には返してくださいと案内していて、また法的にも返さないとなつてはいるのですが、実際のところ戻さない人がいたりすることが事実としてあるので、そこを極力なくすように声掛けだったり通知などで周知していきたいと考えています。

委員 被用者保険になって保険証をもらったならそっちを使うんじゃないかなというのが頭にあったので、何となく違うかなと思っていました。どうもありがとうございました。

会長：ありがとうございます。他にありますか。

委員：社会保険も国民健康保険も保険証をすぐ返さない患者さんは私たち医院をやっていますが、たまにいらっしゃいます。場合によっては2枚持っていてどっちも使える人もいて、どちらが本当の保険証か聞くこともまれにあるのですが、割とすぐ返さない方というのは珍しくないというのが開業医をやっていると感じる印象です。あとはWebでの口座振替システムのことですが、今回コロナのワクチンはみなさんWebで予約を取っていたので、もしかしたらみなさんいざとなればそのくらいの勢いがあれば60歳～70歳の親ができなくても、息子さんや娘さんがいたら口座振替をしてくれるかもしれないと思いました。あの勢いがあれば100%口座振替になれるくらいのすごいスピードでWebで皆さん申し込まれていて

つながらない状態になるくらいだったので、それを考えたら、これもそれくらい平塚市の意気込みを平塚市国保の方に伝えたら、もしかしたら収納率や口座振替率はもっともっと上がると、私個人の印象ではありますが思いました。

会 長：ありがとうございます。他はいかがでしょう。

委 員：マイナンバーカードが保険証に使えるというのがありますが、医療機関としてもそれなりに設備投資が必要になってくるのですが、今は厚生労働省の方でストップがかかっているようですが、マイナンバーカードの今現在の状況とか見通しを教えてください。

事務局：当初は今年の4月から開始の予定だったのですが、主に企業がやっている健保組合のマイナンバーカードに合わせた保険証の登録がうまくいっていないということが発覚しましたので、延期されています。現在国保を含め登録状況を調整し、10月から開始をしたいという方向にきております。一方、同じくマイナンバーを使って健康診断の内容が医療期間で見られるということについては、7月14日くらいからみられるような運用に変わってきています。今のところそちらの方は特に問題ないと聞いているのでおそらく10月頃から保険証として使えるのではないかと考えていますが、また何かありましたらその時には調整させていただきたいと思っております。

会 長：ありがとうございます。他にありますか。よろしいでしょうか。それでは議題の(2)につきましては、事務局の説明のとおりとさせていただきます。次に、議題の(3)「出産育児一時金の見直し」につきましては、事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局：出産育児一時金の見直し等について、資料に沿って説明した。また、条例改正は本来であれば市長から諮問し協議会の答申を受けて改正の手続きを進めるべきであるが、7月15日現在、国から詳細な情報が示されていないため、協議会から条例改正の事務について、国から通知があった際は遅滞なく進めるよう要望するという内容の建議書を市長宛てに協議会から提出していただき、それを受けて市は条例改正の準備を行うという提案について説明した。

会 長：ただいま説明のありました内容に御質問等があればお願いします。国の法が変わって、それを受けて市の条例が変わるということですけど、市にはまだ国から通知がないので、先ほど事務局からありましたように、改正があれば市の方が適切に事務

処理をしてくださいというようなことを、協議会として市長に建議書という形で出すということです。そのような手続きをやらせていただくということでよろしいでしょうか。建議書の書式・文案につきましてはわたくしの方に一任いただけますでしょうか。

委員：(異議なし)

会長：ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。以上で議題の(3)「出産育児一時金の見直し」は終わらせていただきます。用意されました議題はすべて終わりました。その他に、あるいは今までの議題の中でも結構ですが、何かございましたらお願いします。

委員：(その他、意見・質問等なし)

会長：ありがとうございます。特に無いようでございますので議事に係る事項を終了させていただきます。委員の皆様方には円滑な議事の進行にご協力いただきありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

事務局：それではこれもちまして、第1回平塚市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。次回第2回は11月18日(木)午後2時から410会議室で開く予定です。答申等をしていただく議題の予定はありません。例年どおり県から示されました税率の仮計算の内容を決定する場となっておりますので、新型コロナウイルスの状況などによりましては、昨年皆さんにご了解いただきましたが、書面開催をさせていただく可能性がありますのでご了承いただきたいと思います。状況に応じて対応させていただきたいと思います。それでは長時間にわたりありがとうございます。

5 閉会

令和3年度第1回平塚市国民健康保険運営協議会を閉会した。